

# 甲州市農業委員会日程

会期	令和5年7月28日(金)		自 午後1時30分 至 午後3時00分予定
会場	甲州市役所本庁舎2階 第一会議室		
日 程			
1	会議録署名委員の指名		
2	会長報告		
3	議 案		
	第1号	農地法第3条の規定による許可申請について	( 7件)
	第2号	農地法第5条の規定による許可申請について	( 4件)
	第3号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)	( 1件)
	第4号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(農地中間管理事業)	( 7件)
	第5号	農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について	( 7件)
4	報 告		
	第1号	農地法第18条第6項の規定による届出について	( 2件)
5	その他		

## 甲州市農業委員会 会議録

1. 開催日 令和5年7月28日(金)午後1時30分から午後2時22分  
甲州市役所本庁舎 第一会議室

### 1. 出席した委員

1 荻原 一雄	2 土屋 久富	3 内田 貴美雄
4 相川 良徳	5 <del>雨宮 晃</del>	6 小島 一郎
7 古屋 芳明	8 <del>矢崎 武秋</del>	9 山本 兼吾
10 雨宮 昭一	11 雨宮 今朝澄	12 佐藤 光貴
13 小沢 武史	14 石原 一美	15 辻 俊一
16 雨宮 忠仁	17 飯塚 秀実	18 手塚 純一
19 荻原 五十鈴	20 根津 信彦	21 武井 建二
22 雨宮 正明	23 柏木 一仁	24 小林 正元
25 八巻 茂	26 渡邊 洋	27 岡部 光
28 小野 光美	29 矢崎 好光	30 藤原 幸人
31 三枝 猛	32 野澤 勝	33 中西 悟
34 佐野 雄二	35 武井 浩二	36 三森 秀俊
37 内田 一郎	38 佐藤 治光	

### 1. 欠席した委員

5番 雨宮 晃 8番 矢崎 武秋

### 1. 本会議の会議録署名委員

7番 古屋 芳明 9番 山本 兼吾

### 1. 職務のため本委員会に出席した職員

丹澤 英樹、石原 久誠、榊永 里枝、日原 成孝、鈴木 与生、向山 発輝

### 1. 会議日程 別紙

事務局	会議に先立ちまして挨拶をしますのでご起立を願います。 (相互に挨拶) それでは、会長にあいさつをいただき、日程に基づいて進行をお願いいたします。
会 長	(会長の挨拶)
議 長	ただ今から甲州市農業委員会 7 月定例総会を開催いたします。ただ今の出席委員は、農業委員 17 名、推進委員 19 名で定足数に達しております。本日 5 番 雨宮 晃委員、8 番 矢崎 武秋委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告いたします。
議 長	日程 1、本日の総会の議事録署名委員につきましては、7 番古屋芳明委員、9 番山本兼吾委員をご指名いたします。
議 長	日程 2、会長報告。7 月 3 日、令和 5 年度甲州市地域農業再生協議会通常総会、甲州市役所。7 月 6 日、第 3 回全国桃サミット in やまなし、フルーツパーク富士屋。7 月 7 日、第 88 回常設審議委員会、農業共済会館。7 月 31 日、令和 5 年度甲州市認定新規就農者認定委員会、甲州市役所にて実施予定。以上でございます。
議 長	ただ今の会長報告について何かご意見がございましたらお願いいたします。 それでは、ご意見もないようですので、以上で報告を終わります。
議 長	日程 3、議案第 1 号農地法第 3 条の規定による許可申請について 7 件を上程し、審議を行います。なお、本案件は 19 番荻原五十鈴委員のご家族が譲受人となっているため、荻原五十鈴委員は審議の間、退席下さい。議案第 1 号 1 を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 1 番についての朗読、説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 番	(議案第 1 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 1 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 1 番につきましては許可することに決しました。
議 長	次に議案第 1 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 2 番についての朗読、説明をする)

議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 番	(議案第 1 号 2 番の調査報告をする。)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 2 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 2 番につきましては許可することになりました。
議 長	次に議案第 1 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 3 番についての朗読、説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
5 番	(議案第 1 号の 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 3 番について許可することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、議案第 1 号 3 番につきましては許可することになりました。
議 長	次に議案第 1 号 4 番及び 5 番については、一括議題といたします。なお、本案件は 6 番小島一郎委員ご本人の案件となっているため、小島一郎委員は審議の間、退席下さい。事務局から議案の朗読、説明を求めます。
事務局	(議案第 1 号農地法第 3 条第 4 番及び 5 番についての朗読、説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
5 番	(議案第 1 号の 4 番及び 5 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 1 号 4 番及び 5 番について許可することにご異議ございませんか。

	<p>(「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、議案第1号4番及び5番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号6番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第6番についての朗読、説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
31番	(議案第1号6番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号6番について許可することにご異議ございませんか。  (「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、議案第1号6番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	次に議案第1号7番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第1号農地法第3条第7番についての朗読、説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
15番	(議案第1号7番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
	<p>農業委員の皆さんにお諮りします。議案第1号7番について許可することにご異議ございませんか。  (「異議なし」との声多数あり)  異議なしとのことですので、議案第1号7番につきましては許可することに決しました。</p>
議 長	議案第2号農地法第5条による許可申請について、4件を上程し、意見を求めます。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第1番についての朗読、説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。

2 1 番	(議案第 2 号 1 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 1 番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第 2 号 2 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 2 番についての朗読、説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
2 番	(議案第 2 号 2 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。
議 長	農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 2 番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	次に議案第 2 号 3 番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第 2 号農地法第 5 条第 3 番についての朗読、説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
1 2 番	(議案第 2 号 3 番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 2 号 3 番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。

議 長	次に議案第2号4番を議題といたします。事務局から議案の朗読・説明を求めます。
事務局	(議案第2号農地法第5条第4番についての朗読、説明をする)
議 長	議案の朗読、説明が終わりました。それでは、地区担当委員さんの調査報告をお願いします。
34番	(議案第2号4番の調査報告をする)
議 長	調査報告が終わりました。それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第2号4番については許可相当として、山梨県知事に進達することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声多数あり) 異議なしとのことですので、許可相当として山梨県知事に進達することに決しました。
議 長	議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について1件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(農業経営基盤強化促進法に基づく利用権の設定1件について意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。 農業委員の皆さんにお諮りします。議案3号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第3号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。
議 長	議案第4号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について7件を上程し、意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する計画7件について意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第4号につきましては、説明のとおり決定することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとの事ですので、議案第4号につきましては、説明のとおり決定することに決しました。

議 長	議案第 5 号、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画案の承認について、7 件を上程し意見を求めます。事務局に説明を求めます。
事務局	(山梨県農業振興公社が農地中間管理権を取得する農地の配分計画(案)7 件について意見を求める)
議 長	それでは質疑を行います。質疑ございますか。 (「なし」との声あり) 質疑も無いようですので、質疑を打ち切ります。  農業委員の皆さんにお諮りします。議案第 5 号につきましては、説明のとおり承認することにご異議ございませんか。 (「異議なし」との声あり) 異議なしとのことですので、議案第 5 号につきましては、説明のとおり承認することに決しました。
議 長	日程 4 報告 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について 2 件を報告願います。
事務局	(合意解約 2 件について説明する)
議 長	その他、事務局より報告及び事務連絡等をお願いします。
事務局	その他 — (事務局説明) — ・活動記録簿(第一四半期分)について(説明を付す) ・農業委員会県外視察研修の日程について(説明を付す) ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本的構想の改正(甲州市)について(説明を付す) ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の推薦方法について(説明を付す) 事務局からは以上ですが、委員の皆様からご意見、質問等ありましたらお願いします。
議 長	(質問なし) それでは以上で本日の日程は全て終了しました。 会の円滑な進行にご協力いただき、お礼を申し上げます。 これで本日の農業委員会総会を閉会いたします。  (閉会の挨拶)  (閉会 午後 2 時 24 分)  以上、会議の内容を録し、会議録署名委員と共に、署名、捺印する。  会 長・  署名委員・  署名委員・



